

大原野こども園 重要事項説明書

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園）における保育の提供の開始にあたり、次のとおり説明します。

1 施設運営主体

名 称	社会福祉法人 大原野児童福祉会
所 在 地	京都市西京区大原野上羽町318
電 話 番 号	075-332-0666
代表者氏名	理事長 榎引 雄一

2 利用施設

施 設 の 種 類	幼保連携型認定こども園
施 設 の 名 称	大原野こども園
施 設 の 所 在 地	京都市西京区大原野上羽町318
連 絡 先	電話番号 075-332-0666 FAX 075-333-1919
管 理 者	園長 榎引 雄一
対 象 児 童	各年度の4月1日時点の満年齢に応じる。 0歳6か月以上～満3歳未満
1 時 間 当 たり の 利 用 定 員	5人
開 設 年 月 日	昭和55年4月1日
事 業 所 番 号	7130005004340

3 施設の目的・運営方針

- (1) 大原野こども園（以下「当園」という。）は、幼児期における教育・保育は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うためだけではなく、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるとの認識のもと、満3歳以上の幼児に対する教育並びに保育を必要とする乳児及び幼児に対する保育を一体的に行い、これらの子どもの健やかな成長が図れるよう適切な環境を整え、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とする。
- (2) 当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じ、乳児等通園支援事業（児童福祉法第6条の3第23項に規定する乳児等通園支援事業をいう。以下同じ。）の特性に留意して、利用乳幼児及びその保護者の心身の状況等に応じた支援を行うよう努めるものとする。
- (3) 当園は、利用乳幼児の保護者と密接な連携をとり、乳児等通園支援の内容等につき、保護者の理解及び協力を得るよう努めるものとする。
- (4) 当園は、「京都市児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例」その他関係法令を遵守し、事業を実施するものとする。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1855.81 m ²
	園庭	744.58 m ²
園舎	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建て
	延べ面積	484.72 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
ほふく室	2室	つくし組(0歳児)・たんぼぼ組(1歳児)
保育室	4室	ばら組(2歳児), にじ1組, にじ2組, にじ3組 (3~5歳児)について各1室
遊戯室(ホール)	1室	
調理室	1室	
ランチルーム	1室	
保健室	1室	事務室兼
一時預り	1室	ひまわり組(誰でも通園含)
子育て支援室	1室	子育て支援事業「おおはらのっこ」

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
園長	1	
副園長	1	
主幹保育教諭	2	
指導保育教諭	1	
保育教諭	23	
栄養士	1	
調理員	3	

※ 当園では、「京都市幼保連携型認定こども園の学級の編制, 職員, 設備及び運営の基準に関する条例(平成26年11月11日京都市条例第21号)」に定める基準に基づき, 幼児教育・保育の提供に必要な職種について, 上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	勤務時間帯(7:00~19:00)シフト制及び固定勤務
副園長	勤務時間帯(7:00~19:00)シフト制及び固定勤務
主幹保育教諭	勤務時間帯(7:00~19:00)シフト制及び固定勤務
指導保育教諭	勤務時間帯(7:00~19:00)シフト制及び固定勤務
保育教諭	勤務時間帯(7:00~19:00)シフト制及び固定勤務
栄養士	勤務時間帯(8:00~17:00)
調理員	勤務時間帯(8:30~17:00)

※ ローテーションにより、各保育者の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

(1) 乳児等通園支援を提供する日は、原則として、月曜日から金曜日とする。ただし、年末年始（12月29日から1月3日）及び祝祭日並びに予め当園が指定する日を除く。

(2) 乳児等通園支援を提供する時間は、9時から17時の範囲内で利用保護者が利用予約を行った時間のうち、当園が利用を承認した時間を原則とする。

7 提供する幼児教育・保育等の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に準じ、以下に掲げる乳児等通園支援その他の便宜の提供を行う。

(1) 乳児等通園支援事業

乳児又は幼児であって0歳6か月以上満3歳未満のうち、市町村から本事業の利用対象として認定を受けた利用乳幼児を対象に、当該認定における利用上限時間の範囲内において、乳児等通園支援を提供する。また、利用保護者に対して必要に応じて面談や子育てのアドバイスをを行うものとする。

(2) 障害児の受入

利用保護者との事前面談等により、利用乳幼児の障害の程度等を確認のうえ受入の可否を判断する。

(3) 食事の提供

給食及びおやつを提供する。また、利用保護者との事前面談等により、アレルギーの有無や程度等を確認のうえ、提供の可否を判断する。

8 利用料金

(1) 利用料

こども1名につき1時間当たり300円

9 利用の終了に関する事項

当事業所は、以下の場合には乳児等通園支援事業の提供を終了する。

(1) 利用乳幼児が認可保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育事業に入所することとなったとき

(2) 利用乳幼児が満3歳に達したとき

(3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10 嘱託医等 当園は、以下の医療機関等と嘱託契約を締結しています。

(1) 内科

医療機関の名称	大藪大枝診療所
医院長名	大藪 博
所在地	京都市西京区大枝沓掛町 2-32
電話番号	075-381-2716

(1) 歯科

医療機関の名称	小笹歯科診療所
医院長名	小笹 徹
所在地	京都市西京区大枝北福西町 3丁目 2-8

電話番号	075-332-8800
------	--------------

(1) 眼科

医療機関の名称	丸尾眼科
医院長名	丸尾 馨
所在地	京都市西京区大枝北福西町2丁目27-1
電話番号	075-332-8100

(2) 薬剤師

名称	ならの木薬局
薬剤師名	佐藤 公彦
所在地	京都市西京区大原野北春日町794番
電話番号	075-205-5175

1.1 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

1.2 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口担当者 榎引 雄一、永田 裕貴子 ・ご利用時間 8:30~18:00 ・電話番号 075-332-0666 F A X 075-333-1919 <p>担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。</p>	
第三者委員	内田 祐貴 (うちだゆうき)	電話番号 06-6365-6105
		F A X 番号 06-6365-6160

※当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

1.3 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
園舎の耐火構造	耐火建築物
防災設備	<ul style="list-style-type: none"> ・自動火災報知機 有 ・誘導灯 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常警報装置 有 ・非常用電源 有 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

1.4 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。